

VI 学 校 教 育

1 令和4年度三島市の学校教育

(1) 令和4年度の基本方針

三島市学校教育振興基本計画 ～三島のせせらぎのような「清らかさ」 箱根の大地のような「たくましさ」～				
スローガン 3Y・M「豊かで 行き届いた 夢のある教育を実現するまち 三島」				
基本理念 「豊かな感性と確かな学力を持つ、心身ともに健康な子どもの育成」				
目標	<table border="1"> <tr> <td> 思いやる心 ・人の心の痛みをわかろうとする思いやりのある子 ・正しい判断力を持ち、その思いに沿った行動ができる子 </td> </tr> <tr> <td> 学ぶ力 ・学ぶことに意欲を持つ子 ・自分の将来の夢を描くことができる子 ※「学ぶ力」とは：自ら課題を発見し、思考・判断・表現しながら問題を解決していく資質や能力のこと </td> </tr> <tr> <td> 健やかな心身 ・心身ともに健康で、たくましく生きる子 </td> </tr> </table>	思いやる心 ・人の心の痛みをわかろうとする思いやりのある子 ・正しい判断力を持ち、その思いに沿った行動ができる子	学ぶ力 ・学ぶことに意欲を持つ子 ・自分の将来の夢を描くことができる子 ※「学ぶ力」とは：自ら課題を発見し、思考・判断・表現しながら問題を解決していく資質や能力のこと	健やかな心身 ・心身ともに健康で、たくましく生きる子
思いやる心 ・人の心の痛みをわかろうとする思いやりのある子 ・正しい判断力を持ち、その思いに沿った行動ができる子				
学ぶ力 ・学ぶことに意欲を持つ子 ・自分の将来の夢を描くことができる子 ※「学ぶ力」とは：自ら課題を発見し、思考・判断・表現しながら問題を解決していく資質や能力のこと				
健やかな心身 ・心身ともに健康で、たくましく生きる子				

平成30年度から実施の後期5か年行動計画に沿って、引き続き、基本方針2-1「心の教育」を柱として推進するとともに、基本方針2-2「確かな学力の育成」、2-3「生徒指導・特別支援教育の充実」、2-5「健やかな体の育成」3-2「命を守る学校環境づくり」を重点に進捗を図る。

- 基本方針2-1：「心の教育の推進」
- 基本方針2-2：「確かな学力の育成」
- 基本方針2-3：「生徒指導・特別支援教育の充実」
- 基本方針2-5：「健やかな体の育成」
- 基本方針3-2：「命を守る学校環境づくり」

また、これまでの学校評価において、「学校が楽しい」の項目は評価が高いことから、学校への満足度は高いと考えられる。そのため、引き続き後期5か年行動計画をもとに取り組んでいく。

小中学校においては、子どもたちが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるために、必要な資質・能力を育むことを目指していく。そのために、新学習指導要領の着実な実施とともに、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくために、研究や研修、授業実践を重ねていく。この際、一人一台端末の効果的な活用等による学びの充実に向けて重点的に取り組む。

さらに、小中学校ともに、これまで課題であった不登校児童生徒への対応、いじめ問題への対応、特別支援教育対象児童生徒への対応、経験豊富な教員から次世代に学級経営や授業実践などの教師力を引き継いでいくことなどに取り組む。

以上から、次の方針内容を実施する。

(2) 方針内容及び主な取組

ア 方針内容 2-1-1: 「豊かな感性の育成」

道徳教育をはじめ、自然の神秘や生命の尊さ、将来の夢、感謝する気持ちなどを心に深く感じ取る、いわゆる「豊かな感性」を育む施策を展開する。そのために、三島市独自の環境教育（そよかぜ学習）、キャリア教育（小・中）、食育、防災教育、プログラミング教育を実施していく。この際、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。

イ 方針内容 2-2-1: 「基礎・基本の定着と知識・技能の活用」

三島市教科等指導リーダー研修会、学力高上研修会、スキルアップ研修会等の教職員研修を充実させるとともに市指導主事訪問（要請訪問等）を実施し、教員のさらなる授業力向上を図る。また、新学習指導要領の着実な実施とともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や「指導と評価の一体化」についての研究を各校とともに深める。

さらに、「令和の日本型学校教育」の姿である「全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現」に向け、GIGAスクール構想を一層推進する。そのために、ICT支援員を配置するとともに、GIGAスクール推進委員会を開催し、一人一台端末の効果的な活用について研究する。また、一人一台端末を活用して、子どもの興味・関心等に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することや多様な他者と協働しながらよりよい学びを生み出すことで、子ども自身の主体的な学習活動のさらなる充実を図るよう取り組む。併せて、児童生徒の発達段階に応じて、情報モラルや情報セキュリティ等に関する資質・能力を育成する。

ウ 方針内容 2-3-2: 「不登校ゼロ、いじめ解消率 100%」

未然防止・早期対応に力を入れていく。また「いじめ・不登校対策事業」やスクールカウンセラー等を活用するとともに、人権教育を意識した生徒指導体制を構築し、特に、市や学校のいじめ防止基本方針をも

とに、学校が、家庭、地域と一層の連携を図っていく。

さらに、児童会・生徒会活動等、子どもの自発的、自治的な活動による、いじめの未然防止に向けた取組を推進する。

様々な理由により登校できない子どもについては、個々の状況に応じて一人一台端末を効果的に活用し、学びの保障を図っていく。

エ 方針内容 2-3-1: 「相談体制の充実」

新型コロナウイルス感染症の影響により不安を抱える子どもや学校生活等に悩みを抱える子どもの相談窓口や相談体制を充実させる。学校における子どもの見取りを十分行い、教育相談や生活アンケートを実施し、教職員が積極的に声を掛けていく体制を一層充実するとともに、一人一台端末を利用した相談体制を充実していく。相談に対しては、教職員の共通理解のもと学校体制で対応していく。

また、スクールソーシャルワーカーの学校派遣や青少年相談室相談員・ふれあい教室指導員による学校訪問をさらに推進していくことで、学校、家庭のバックアップ体制を構築していく。

オ 方針内容 2-3-1: 「個に適した支援体制」

特別支援教育コーディネーターが機能する特別支援教育体制を整えるとともに、ユニバーサルデザインの考え方を生かした授業づくりを推進する。また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を正しく理解するとともに、個別の教育支援計画を作成したり、合理的配慮について合意形成したりするなど、支援内容の充実を図る。

さらに、個々の子どもの状況に応じて、一人一台端末を効果的に活用し、支援の充実を図る。

カ 方針内容 3-2-2: 「安全教育の推進」

三島市独自の防災教育推進委員会を開催するとともに、三島版防災教育指導案の活用を促す。また、災害発生後の早期学校機能回復をめざした「応急教育」の推進、地域の防災活動（防災訓練、イザ！カエルキャラバン！など）に子どもたちが積極的に参加できるような働きかけを三島市PTA連絡協議会とも協力しながら推進していく。

また、各校「命を考える日」の実施を継続し、防災教育の一層の推進に取り組む。

キ 方針内容 2-2-2: 「授業を大切に
する環境」

校務支援システムやICT機器、地域学校協働本部を有効に活用していく。また学校における働き方改革(三島市立学校働き方改革プラン)を推進し、教員が子どもとふれ合う時間の確保と、教職員が意欲をもって職務に取り組むための環境づくりに取り組む。さらに、令和4年度から全校で実施するコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を生かし、地域とともにある学校づくりを推進していく。

ク 方針内容 2-5-1: 「日本型食生活に即した給食」

地場産物の生産者との連携をさらに深め、安心・安全な地場産物を使用した米飯給食を通して、給食を生きた教材として活用した食育を推進するとともに、健やかな体の育成をめざしていく。

ケ 方針内容 2-5-3: 「健康を意識できる子どもの育成」

新型コロナウイルス感染症の影響による運動時間の減少や新体力テストの結果を踏まえ、感染拡大防止に努めつつ、体育・保健体育の授業を充実していくとともに、自分の目標に向かって取り組むことができる体力づくり活動を推進していく。

また、子どもが主体的に自分の健康状況を確認し、それに基づいて活動できるよう指導を充実していく。

コ 方針内容 2-1-3: 「美しい学校環境づくり」

学校花壇等の整備を図るなどして、花があふれる潤いのある校地にしていく。また、各種花壇コンクールに参加することで、美しく魅力的な学校環境づくり、いわゆる「花育」を推進していく。

サ 幼稚園関係: 方針内容 1-1-1: 「教職員の資質向上」

幼稚園職員研修の充実に取り組む。

(3) 事業計画

ア 事業内容

(ア) 教育研究指定

【令和3～4年度三島市教育委員会指定】

三島市立大場幼稚園

やってみよう ためしてみようと思
う環境の工夫―「幼児期の終わりま
でに育ってほしい姿」を捉えて―

三島市立南小学校

一人一台端末で実現できる新しい学

校を目指して

三島市立南中学校

すべての生活における主体性の育成
～一人一アカウントによる学習の個性
化と指導の個別化～

【令和4～5年度三島市教育委員会指定】

三島市立錦田幼稚園

三島市立北小学校

三島市立北中学校

(イ) 教育研究奨励事業

(ロ) 教職員研修

(ハ) 学校支援員配置事業

(市単 58 人工 (看護師・介助員を含む))

(ニ) 特別支援学級指導員配置事業

(市単 17 人工)

(ホ) 通級指導教室支援員配置事業

(市単 5 人工)

(ヘ) 特別支援教育推進事業

(ト) 不登校対策事業 (ふれあい教室)

(チ) いじめ防止対策推進事業

(リ) スクールソーシャルワーカー(6人)

(ニ) 外国語指導助手招致事業

(市単 ALT 7 人)

(シ) 小学校英語活動推進事業

(市単 ALT 3 人)

(ス) 学校図書館振興事業 (市単 21 人)

(セ) 中学校通級指導教室実施事業

(指導員 2 人、支援員 1 人工)

(ソ) 防災教育推進事業(イザ!カエルキャラバン!)

(タ) 通学区域の審議

(チ) 部活動振興事業

(ツ) 学校給食管理運営事業

(テ) 米飯給食実施調理員推進事業

(市単 9 人)

(ト) 学校保健事業

(ナ) 小学校交流事業

(ニ) 子ども英語講座(イングリッシュライブ)

(ス) GIGAスクール推進事業

イ 主な助成

(ア) 三島市教育研究会

(イ) 三島市学校保健会

(ロ) 三島市学校保健研究会

(ハ) 三島市学校給食会

(ニ) 三島市中学校体育連盟

(ホ) 静岡県中学校文化連盟

(キ) 三島市中学校部活動振興会

(ク) 三島市小中学校生徒指導連絡会

(ケ) 三島市特別支援教育研究会

2 遠藤奨学金について

「遠藤奨学基金」は三島市大社町出身、東京都中央区入船町1-1、鋼鉄・機械問屋遠藤顕吾商店の代表者遠藤顕吾氏が、故郷の恵まれない子供たちに少しでも温かい手をと、昭和36年に東京銀行株式18,000株、東京瓦斯株式15,000株、東京電力株式2,700株を市に寄付された。市はこれによって「遠藤奨学基金設置条例」を設けた。

この株の配当金を原資として、市は昭和37年度から「遠藤奨学会」に交付し、奨学会から市内小中学校の児童、生徒に学用品及び給食費、修学旅行費等の援助を行っている。

基金とされる株式はその後数回増資され、その都度遠藤氏から寄付を受け取得してきたが現在の持株、令和3年度配当金は次のとおりである。
(令和4年3月31日現在)

	株式数	R3配当額
東京瓦斯株	7,030株	421,800円
株三菱UFJ フィナンシャル・グループ	32,250株	838,500円
その他(寄附金)		39,530円
運用利子		170円
合計	39,280株	1,300,000円

奨学金の交付は、はじめ小学校のみを対象にしていたが、昭和39年から中学校も対象に交付するようになり、今日に至っている。令和3年度は小学生延べ79人、中学生延べ59人、計延べ138人に1,300,000円を交付した。また、平成23年度以降、東日本大震災の影響により、東京電力株の無配当が続いており(平成29年7月に東電株売却)、子供たちへの継続的な支援を行うため、平成24年度より遠藤奨学会への寄付をお願いしている。

3 令和3年度就学免除・猶予・死亡児童生徒数

	小学校	中学校	合計
就学免除	0	0	0
就学猶予	0	0	0
死亡	0	0	0
計	0	0	0

4 令和3年度転入・転出児童生徒数

校名 区分		小 学 校														
		東小	西小	南小	北小	錦田小	徳倉小	坂小	佐野小	中郷小	沢地小	向山小	北上小	山田小	長伏小	計
市内	転入	3	1	1	1	1	1	2		4	2	1	4	5		26
	転出	1		2	2	3	1	1		1	1	1	1	1	4	19
市外	転入	6	1	3	3	7	6	2	1	1	1	3	2	6	2	44
	転出	3	4	4	13	2	5	2	6	5	3	9	6	2	4	68
国外	転入(編入)					1						2	2	1		6
	転出(退学)		2			2								1		5
その他	転入														1	1
	転出			1						1					1	3

校名 区分		中 学 校							小中学校合計	
		錦田中	南中	北中	中郷中	北上中	中郷西中	山田中		計
市内	転入					1	1		2	28
	転出	1	1		2			1	5	24
市外	転入		1	1	1		2	3	8	52
	転出	1	2	6		2		1	12	80
国外	転入(編入)	1		1				1	3	9
	転出(退学)	1	1						2	7
その他	転入					1			1	2
	転出					2			2	5

注 「その他」とは、私立小中学校、特別支援学校へ転出、転入したものの数を計上した。

5 令和3年度中学校卒業生の進路

		錦田中	南中	北中	中郷中	北上中	中郷西中	山田中	計	
進学者	全日制	計	137	172	161	67	140	101	85	863
	定時制	計	6	5	6	1	6	3	5	32
	通信制	計	3	6	3	2	3	7	2	26
	その他	計	2	7	12	3	2	0	1	27
	合計	計	148	190	182	73	151	111	93	948
その他	計	5	2	2	0	3	0	1	13	
合計	計	153	192	184	73	154	111	94	961	
比率	進学者	96.7%	99.0%	98.9%	100.0%	98.1%	100.0%	98.9%	98.6%	
	その他	3.3%	1.0%	1.1%	0.0%	1.9%	0.0%	1.1%	1.4%	

注 進学者のうち、「その他」とは高等学校(別科)、高等専門学校、特別支援教育諸学校高等部等へ進学したものの数を計上した。

6 令和3年度就学奨励援助

種 別	小学校		中学校		合計		
	人員(人)	金額(円)	人員(人)	金額(円)	人員(人)	金額(円)	
要保護及準要保護交付実績	258	20,531,411	228	24,590,737	486	45,122,148	
内 訳	学用品費	254	3,500,689	226	5,759,729	480	9,260,418
	校外活動費						
	新入学児童生徒学用品費	20	1,021,200	50	3,000,000	70	4,021,200
	新入学準備金	27	1,378,620	10	600,000	37	1,978,620
	給食費	252	12,960,946	223	13,453,555	475	26,414,501
	修学旅行費	55	1,266,881	54	1,370,643	109	2,637,524
	通学費	-	-	1	88,240	1	88,240
	めがね購入費	22	403,075	19	318,570	41	721,645
特別支援教育	94	3,313,277	31	1,684,534	125	4,997,811	
遠藤奨学金 (延べ)	79	780,000	59	520,000	138	1,300,000	

7 令和3年度日本スポーツ振興センター掛金及び給付金

		掛 金				給 付 金	
		人員(人)	保護者負担金(円)	市負担金(円)	計(円)	人員(人)	金額(円)
小学校	一 般	5,268	2,475,960	2,449,620	4,925,580	383	1,022,638
	要・準	259	-	223,685	223,685		
	計	5,527	2,475,960	2,673,305	5,149,265		
中学校	一 般	2,625	1,233,750	1,220,625	2,454,375	262	771,724
	要・準	228	-	206,140	206,140		
	計	2,853	1,233,750	1,426,765	2,660,515		
幼稚園	一 般	595	113,050	56,525	169,575	31	32,043
合計	一 般	8,488	3,822,760	3,726,770	7,549,530	676	1,826,405
	要・準	487	-	429,825	429,825		
	計	8,975	3,822,760	4,156,595	7,979,355		

8 学校給食

三島市の学校給食は、昭和 22 年、小学校 4 校で副食給食を開始した時から始まり、昭和 26 年から順次完全給食へ移行した。

平成 14 年 4 月 11 日、市内 3 箇所建設した「中学校間 自校・親子方式」による共同調理場が運転を開始し、小学校 14 校が単独直営方式、中学校 7 校が民間委託による共同調理場方式で完全給食を実施している。

平成 22 年度からは完全米飯給食を行い、さらに、小学校においては平成 22 年 11 月から全校で自校炊飯を実施している。また、地産地消をすすめ、地場産品の使用は、新型コロナウイルス感染症対策による影響を受けはしたが、食材ベースで 42.2%と高い利用率となっている。

(1) 実施状況

単独調理場

令和 4 年 5 月 1 日現在

施設名称	位置	給食室面積 (㎡)	対象 児童数 (人)	給食 回数 (回)	栄養教諭 栄養士
東小学校	東町 10 番 1 号	208	350	192	1
西小学校	緑町 7 番 7 号	256	372	193	1
南小学校	富田町 6 番 1 号	245	530	192	1(県)栄養士
北小学校	文教町 1 丁目 4 番 8 号	632	666	193	1(県)栄養教諭
錦田小学校	谷田 966 番地	498	527	193	1(県)栄養士
徳倉小学校	徳倉 4 丁目 1 番 45 号	129	396	192	1(県)栄養士
坂小学校	市山新田 163 番地の 2	98	71	190	1
佐野小学校	佐野 238 番地	235	139	193	1
中郷小学校	梅名 453 番地	186	389	192	1
沢地小学校	沢地 127 番地の 1	178	271	191	1
向山小学校	谷田 1946 番地	214	544	193	1(県)栄養教諭
北上小学校	徳倉 844 番地の 1	212	354	191	1
山田小学校	川原ヶ谷 812 番地	201	434	193	1
長伏小学校	長伏 226 番地の 5	215	301	193	1
合 計			5,344	—	14

共同調理場

令和 4 年 5 月 1 日現在

施設名称	位置	給食室面積 (㎡)	対象校	対象 生徒数 (人)	給食 回数 (回)	栄養教諭 栄養士
錦田学校給食 共同調理場	谷田 1505 番地	532	錦田中	390	180	1(県) 栄養士
			山田中	280	180	
北学校給食 共同調理場	文教町 2 丁目 32 番 60 号	532	北中	643	180	1(県) 栄養教諭
			北上中	434	181	
中郷西学校給食 共同調理場	梅名 854 番地の 1	532	中郷西中	325	180	1(県) 栄養教諭
			南中	541	181	
			中郷中	196	182	
合 計				2,809	—	3

(2) 給食費

小学校 1食 290円

中学校 1食 345円

(3) 給食内容

区分	小学生	中学校
主食	米飯	週 4.5 回
	パン	お楽しみのに年間 11 回程度
	麺	お楽しみのに年間 11 回程度
牛乳	毎日 1 本 200cc	
副食	文部科学省の学校給食実施基準に基づき栄養教諭・栄養士が献立を作成	
デザート	果物・乳製品ほか 随時	

(4) 児童・生徒 1 人 1 食当たり栄養摂取状況

令和 3 年度

区分	単位	小学校		中学校	
		基準量	年間 摂取量	基準量	年間 摂取量
エネルギー	kcal	650	617	830	791
蛋白質	g	26.8	24.5	34.3	30.4
脂質	g	18.1	20.1	23.1	24.8
ナトリウム (食塩相当量)	mg (g)	787 (2未満)	938	984 (2.5未満)	1,172
カルシウム	mg	350	357	450	391
鉄	mg	3	3.0	4.5	3.6
ビタミンA	μgRE	200	197	300	257
ビタミンB1	mg	0.40	0.62	0.50	0.80
ビタミンB2	mg	0.40	0.56	0.60	0.65
ビタミンC	mg	25	35	35	38
マグネシウム	mg	50	94	120	112
亜鉛	mg	2.0	3.0	3.0	3.7
食物繊維	g	4.5	4.8	7.0	5.8